

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月17日
【会社名】	ビート・ホールディングス・リミテッド (Beat Holdings Limited)
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者 レン・イー・ハン (Lian Yih Hann)
【本店の所在の場所】	ケイマン諸島、KY1-1111、グランドケイマン、私書箱2681、ハッチンスドライブ、クリケットスクウェア (Cricket Square, Hutchins Drive, P.O. Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111, Cayman Islands)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 神谷 光弘
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー21階 スカヤデン・アープス法律事務所
【電話番号】	03(3568)2600(代表)
【事務連絡者氏名】	弁護士 西 理広
【連絡場所】	東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー21階 スカヤデン・アープス法律事務所
【電話番号】	03(3568)2600(代表)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2018年5月14日（カナダ現地時間）

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社でありカナダのトロント・ベンチャー証券取引所（TSX-V）に株式を上場しているGINSMS Inc.（本社：カナダ・アルバータ州。証券コード：GOK。以下、「GINSMS」といいます。）より、同社の主要（最大）取引先との取引を停止することとなった旨の連絡を受けました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

GINSMSを連結子会社化した際に計上したのれんの全残額10,339千米ドル（1,098百万円）を含め、GINSMSに係る当該のれん、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、工具、器具及び備品の減損処理を行い減損損失10,568千米ドル（1,123百万円）を2018年12月期第1四半期（自2018年1月1日至2018年3月31日）に特別損失として計上しました。

上記円建ての金額は1米ドル＝106.24円（2018年3月30日現在の東京外国為替市場における外国為替相場（仲値））にて換算しております。

以 上